



諸外国の金融教育戦略における 社会人・職域向けの取組について

一般財団法人ゆうちょ財団 資産研究部長

細谷 正人

～要旨～

当財団において、2023年7月から2024年1月にかけて実施した「諸外国の金融教育戦略における社会人・職域向けの取組について」の調査報告書からポイントを整理したものである。

調査対象の5か国の多くは、日本と大差のない時期に金融経済教育に関する取り組みを開始しているが、その後の状況を比較すると、推進体制面の充実度、国家戦略の策定とその運営、ITの有効活用、エビデンスの検証と活用、ファイナンシャル・ウェルネス（以下、「FW」という。）支援への展開などで着実な進展が見える。

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、2024年4月に設立された、J-FLEC（金融経済教育推進機構）が日本の金融経済教育のハブとなり推進を図ることとなり、同機構の今後の取組に期待したい。

第1. 我が国の金融経済教育の動向と課題

1 本調査の背景と概要

(1) 調査の背景

一般財団法人ゆうちょ財団（以下、ゆうちょ財団）において、株式会社大和総研（以下、大和総研）に委託し、2023年7月から2024年1月にかけて「諸外国の金融教育戦略における社会人・職域向けの取組について」の調査を実施した。

調査は、日本の金融経済教育における課題等を踏まえながら、①諸外国の中で、社会人や職域向けに金融経済教育を積極的かつ効果的に実施し、日本にフィードバックすることで有効活用ができると考えられる具体的な取組内容を調査・分析する。②調査を踏まえた日本への示唆を行なうこととし、5か国・地域（英国、米国、香港、オーストラリア、カナダ）を対象に調査を行った。

(2) 日本の金融経済教育の進展

日本における金融経済教育の近年の動きは、2000年6月の金融審議会答申「21世紀を支える金融の新しい枠組みについて」を起点として、ペイオフ全面解禁前の2005年3月、金融庁に「金融経済教育懇談会」が設置され、同年6月には「金融経済教育に関する論点整理」が取りまとめられた。

その後の2012年6月には、経済協力開発機構（OECD）の「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」を受け、同年11月に「金融経済教育研究会」が設置された。翌年4月には同研究会の報告書（「金融経済教育研究会報告書」）が公表され、「最低限身につけるべき金融リテラシー」として、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、「外部知見の適切な活用」の4分野

が示され、そのリテラシーを身につけるため「金融リテラシー・マップ」が作成され、その後も更新されて現在に至っている。

2018年の民法改正による成年年齢の18歳への引き下げを契機に、2022年施行の高等学校の学習指導要領が大幅に改定され、具体的な金融商品の理解や、年金リスクに伴う資産形成の必要性等が学習内容に加わったこと、その過程で学校における諸外国の金融教育に関する調査等も行われており、今回の調査では、社会人・職域向けの取組についてテーマを絞った調査したところである。

2 現在の日本の金融経済教育における課題認識

(1) 「資産所得倍増プラン」において指摘された課題（2022年11月）

2021年10月に発足した岸田政権は、同月に「新しい資本主義実現会議」を設置し、2022年11月28日、新しい資本主義に向け「資産所得倍増プラン」を決定した。

同プランには、今後5年間で達成すべき目標として、①NISA総口座（一般・つみたて）を1,700万口座から3,400万口座へ倍増、②NISA買付累計額を28兆円から56兆円へ倍増させること、の2点を掲げた。そのため、資産所得倍増に向けた「7本柱の取組」を一体として推進することし、

「第四の柱：雇用者（＝被用者）に対する資産形成の支援強化」、「第五の柱：安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実」が、「社会人・職域向けの金融経済教育」に直接的に関わるテーマとなっている（図表1）。

(2) 金融審議会「顧客本位タスクフォース中間報告」において指摘された課題（2022年12月）

金融審議会市場制度ワーキング・グループの下に設置された。顧客本位タスクフォースにおいて、金融経済教育等に関する課題を整理し、その中間報告が2022年12月に公表され、図表2の課題が指摘された。

(3) 海外の職域金融教育の議論において指摘されている課題（OECD/INFEの「Policy Handbook on Financial Education in the Workplace」（2022年6月））

経済協力開発機構（OECD）の金融教育に関する国際ネットワーク（International Network on Financial Education）は、2022年6月、各国の職域における金融教育の状況と課題を取りまとめた報告書「Policy Handbook on Financial Education in the Workplace」（以下、OECD報告書）を公表した（図表3）。

図表1 資産所得倍増に向けた7本柱（第四及び第五の柱の抜粋）

テーマ（「柱」）	内容
第四の柱：雇用者（＝被用者）に対する資産形成の支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・中立的なアドバイザーの活用 ・企業による資産形成の支援強化
第五の柱：安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な資産形成の重要性の浸透 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 2024年に設立予定の金融経済教育推進機構による広報活動 ▶ 金融経済教育推進機構を中心とした官民一体の効率的・効果的な金融経済教育の全国的な実施 ・国民への働きかけ ・公的年金シミュレーターと民間サービスとの連携等

（出所）新しい資本主義実現会議「資産所得倍増プラン」より大和総研作成

図表2 顧客本位タスクフォース中間報告(2022年12月)で指摘された課題

指摘	内容
取組の全体的な量の少なさ	(金融広報中央委員会「金融リテラシー調査」の結果等で指摘された事項) <ul style="list-style-type: none"> ・学校、大学、勤務先で金融経済教育を受けたとの認識がある者は全体の約7%に留まり、経年でも横ばい ・長期投資や分散投資等のリスク抑制効果を認知している者は4割程度 ・企業型DCの事業主による継続投資教育を受けたと回答する加入者も1割
提供される側の受け止めにおける問題	<ul style="list-style-type: none"> ・金融経済教育を実施する主体が民間の金融関係団体や個別の金融機関では、社会人を中心とする受け手に敬遠される懸念
関係主体間の連携不足	<ul style="list-style-type: none"> ・政府、金融広報中央委員会、金融関係団体等による金融経済教育に関する取組みが調整不足、非効率的
中堅・中小企業向けの金融経済教育の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅・中小企業が置き去りにされないよう留意し、認定アドバイザーの参加を得ながら官民一体となって取り組むべき
施策ごとのKPI設定、効果検証の実施、無関心層へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・施策ごとのKPI設定や効果検証を進めるほか、ゲームやエンターテインメントの要素を盛り込むなど無関心層にも興味を持たせるための工夫も必要

(出所) 金融審議会市場制度ワーキング・グループ顧客本位タスクフォース中間報告より大和総研作成

図表3 OECD報告書に指摘された課題(2022年6月)

カテゴリー	現状	課題
雇用主による課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職域での金融教育の重要性に関して認知していない ・金融教育をコストと捉えている ・どのように行うべきか知識・知見がない ・金融教育プログラム提供にあたって地理的に拠点が離れているなど、障壁がある ・特に中小組織においては、リソースがない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 雇用主の意識改革に向けた効果的な働きかけの仕組みが必要
従業員における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・重要性に気づいていない、動機づけられていない ・どこに尋ねれば、直面している金融面での課題を解決できるか知らない ・職種によっては、勤務時間中にプログラムを受講することが困難 ・同僚や雇用主に自身の抱える金融面での問題を知られたくない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 金融経済教育推進機構(仮称)のリーダーシップのもと、職域や自治体、地域金融機関等を巻き込んだ啓蒙活動が期待
従業員の属性により異なる課題	<ul style="list-style-type: none"> ・女性 ・若年の従業員 ・ギグ・ワーカーや不安定な雇用契約を結んでる労働者 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 金融経済教育推進機構(仮称)のリーダーシップのもと、職域や自治体、地域金融機関等を巻き込んだ啓蒙活動が期待

(出所) OECD/INFE Policy Handbook on Financial Education in the Workplace(OECD報告書)より大和総研作成

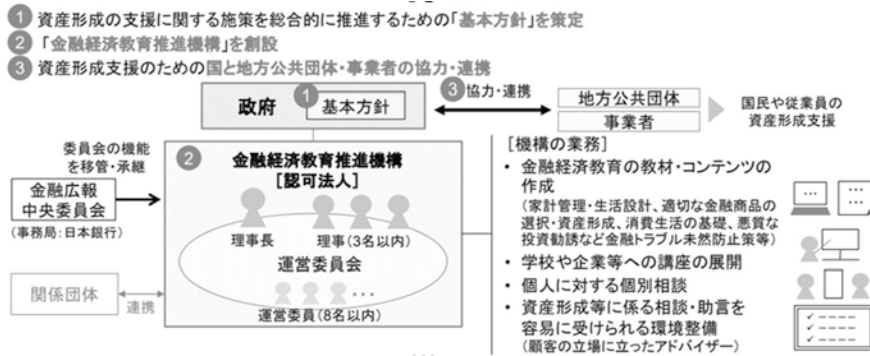
3 金融経済教育に係る制度の見直し

2023年3月14日、第211回国会(通常国会)において「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」が提出され、2023年11月20日に成立した。具体的な改正事項は、①資産形成の支援に関する施策を総合的に推進するための「基本方

針」の策定、②「金融経済教育推進機構」(以下、機構)の創設、③資産形成のための国と地方自治体・事業者の協力・連携、の3点である。その中心となるのが、「金融経済教育推進機構」である(図表4)。



図表4 金融経済教育に係る金融商品取引法等の改正事項



(出所) 金融庁「金融商品取引法等の一部を改正する法律案 説明資料」(2023年3月)より抜粋

4 現在の日本の金融経済教育の現状と課題

これまでの調査から2024年1月までの情報をベースに日本の金融経済教育の現状と課題を図表5のように纏めた。今後は、2024年設立の金融経済教育推進機構を中心に、より高い実効性のある具体的な施策を国、地方自治体、事業者等の関係主体の協力と連携の取組として推進することが期待される。

第2. 諸外国の金融教育戦略と社会人・職域向けの施策と取組

今回の調査において、5か国・地域(英国、米国、香港、オーストラリア、カナダ)を対象に調査を行ったが、各国の特徴は次のとおりである。

【英国】

英国では2019年に3つの公的機関が統合してMaPSが設立されて「年金ガイダンス」、「債務アドバイス」、「マネーガイダンス」、「消費者保護」、「戦略」の5つを担っている。MaPSは年金、債務、金融に関する情報やガイダンスの提供を行ない、消費者保護に関する施策を講じるとともに、国家戦略、実行プランを策定して、英国内の4つの国家において「戦略」に基づく個別の「デリバリープラン」を策定し、ステークホルダー間のパートナーシップ形成を通じた金融教育の推進を図っている。

【香港】

香港では公的主体としては、証券先物委員会(SFC)の子会社であるIFECが中心となって、教育局、香港金融管理局等の4つの金融規制当局が支援する形を採っており、さらに「香港金融リテラシー戦略2019」の推進のために2019年7月、「金融教育調整委員会」を設置、同委員会には、政府、規制当局、金融機関、業界団体・専門団体、NGOの代表等が参加している。

【米国・豪州】

米国と豪州は推進主体(米国FLEC、豪州財務省)を中心に各政府機関が所管する分野に応じて金融関連の政策やデリバリーの実施等を行ない、金融教育推進の役割を担っている。

①米国では、金融機関やフィンテック事業者による金融教育関連のサービスが充実しており、また、多数の大手金融機関等がスポンサーとなっている非営利団体、Financial Health Networkが幅広いFW向上の取組を行なっている。

②豪州では、国税庁(ATO)が所管する企業年金制度の「スーパーアニュエーション」に関して、多くの民間事業者がサービス雇用主向け、個人向けのサービスを提供して、国民の資産形成に大きく寄与している。

図表5 日本の金融経済教育の現状と課題

カテゴリー	現状	課題
1. 推進体制	<ul style="list-style-type: none"> 金融広報中央委員会が金融経済教育の政策的な推進機関の位置付け 組織的には官民一体の推進体制が形成 <ul style="list-style-type: none"> ▶しかし、政府、金融広報中央委員会、金融関係団体等による取組が十分調整されておらず、非効率的な面がある 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年設立の金融経済教育推進機構を中心としたより実効性の高い金融経済教育 <ul style="list-style-type: none"> ▶機構を中心に国・地方自治体・事業者等の各主体の役割分担と連携を図り、効率性を向上 ▶金融経済教育の取組の量の増大
2. 金融経済教育の意義・目的と身に付けるべき金融リテラシー	<ul style="list-style-type: none"> 2013年4月、研究会報告書「金融経済教育委員会」において提示 <ul style="list-style-type: none"> ▶最低限身に付けるべき金融リテラシーの4分野として、①家計管理、②生活設計、③金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択、④外部の知見の適切な活用 ▶金融リテラシー向上のための「金融リテラシー・マップ」の活用 2022年11月、「資産所得倍増プラン」で投資促進による家計の金融資産所得の増大の重要性を強調 	<ul style="list-style-type: none"> ✓金融リテラシー・マップに示されたライフステージに応じた金融リテラシーの向上の継続・強化 ✓投資の促進に向けて、家計の資産運用に関する適切な理解の浸透 ✓各種の投資促進の政策（新NISA、iDeCoの制度改革等）の推進に寄与する金融経済教育
3. 実施ターゲットと効果(教育の対象)	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の改訂を重ね、学校での金融経済教育が充実化した 一方、社会人・職域向けには、各金融業界団体、地方自治体等の個別の企画によるセミナー、啓発イベント、ウェブによる情報発信等が行なわれているが効率性や効果の向上が望まれる <ul style="list-style-type: none"> ▶金融経済教育を受けたと認識している割合は7%に留まる ▶雇用主による企業型DCの継続教育も浸透していない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓全年代につき取組量の拡大 ✓職域、地域など社会人向けの戦略的な金融経済教育の強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶女性、若年層、中高年層といった対象属性別のアプローチの強化 ▶資産形成の促進に資する金融経済教育 ▶職域の雇用主と従業員の双方の資産形成への意識向上
4. 金融経済教育の戦略目標(KPI)の設定と効果検証	<ul style="list-style-type: none"> 金融経済教育に関する国家戦略や施策の実実施計画及び数値目標等は設定されていない <ul style="list-style-type: none"> ▶金融リテラシー向上のガイドラインとしての「金融リテラシー・マップ」には戦略や数値目標は示されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓金融経済教育推進機構を中心とした国家戦略の策定及び具体的な施策と数値目標等の設定 <ul style="list-style-type: none"> ▶施策ごとのKPI設定と検証の仕組みの構築 ▶検証に基づく施策の継続的な強化

(出所)「資産所得倍増プラン」、「顧客本位タスクフォース中間報告」、「OECD/INFE Policy Handbook on Financial Education in the Workplace」を参考に大和総研作成

【カナダ】

カナダではFCACが一元的に金融教育の推進を図り、FCACと各ステークホルダーとの間にパートナーシップが形成されている。また、カナダでは、非営利団体「ABC Life Literacy Canada」の活動の一つであるMoney Mattersが大手金融グループTDバンク・グループの無償協力を受けて全国で職域向けの金融教育を提供している。Money MattersはFCACのポータルサイトでも紹介されている。

次に各国の取組状況について、推進体制、国家戦略等の具体的な取り組み内容、社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組を中心に記載したい。

1 英国の概況

(1) 金融教育の推進体制と推進機関

英国ではMoney and Pensions Service (MaPS)が推進機関となり、国家戦略である「UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030」を実行している。

① MaPSの責務

MaPSは、労働年金省が所管する組織であり、金融ケイパビリティや債務アドバイスに関しては財務省とも協業している。

2018年1月、金融助言を担っていた3つの公的機関（MAS、Pensions Advisory Service、Pension Wise）を統合して設立された。Financial Guidance and Claims Act（2018）を根拠法とし、同法において、年金ガイダンス、債務アドバイス、マネーガイダンス、消費者保護、戦略、の5つの機能が定められ、2019年4月にMaPSに改称された。

MaPSは、1,000名以上のステークホルダーとの対話、39の専門機関からの書面回答など、約3か月間で数多くの意見を集約した上で、2020年1月に国家戦略として「UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030」を公表した。具体的な概要は次のとおりであり、2030年までの目標、アウトカムが提示されている（図表6）。

図表6 UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030の概要

重点施策	①有意義な金融教育の実施	②定期的な貯蓄	③クレジットの管理	④債務相談	⑤将来のウェルビーイングのための意思決定
アジェンダ	Financial Foundations	Nation of Savers	Credit Counts	Better Debt Advice	Future Focus
最も必要としている層	子供、若年層、およびその保護者	苦勞し圧迫されている労働年齢の人々	食品や請求書の支払いにクレジットをよく使っている人々	債務相談を必要とする人々	全ての成人
指標とベースライン	有意義な金融教育を受けている人の構成比：48% = 子供・若年層480万人	定期的に貯蓄している人の構成比：57% = 成人1,470万人	食品や請求書の支払いのために借金をしている人の構成比：17% = 成人900万人	必要な債務相談にアクセスした人の構成比：32% = 成人170万人	将来の人生の計画を立てるのに十分な理解があると回答した人の構成比：45% = 成人2,360万人
2030年までの国家目標	+200万人（680万人）	+200万人（1,670万人）	-200万人（700万人）	+200万人（370万人）	+500万人（2,860万人）
アウトカム	子供・若年層は有意義な金融教育を受けることにより、成人後、資金や年金について自分で意思決定できるようにする。	人々は貯蓄の習慣を身につけ、短期的な緊急事態に備えて現金を蓄え、経済生活についてより明確な将来の見通しを得ることができる。	より多くの人が妥当なクレジットを利用できるようになり、より多くの人が借入について十分な情報に基づいた選択をするようになる。	人々は必要な時に、質の高い債務アドバイスにアクセスし受けることができる。これは、より強力が早期の関与、そして人々のニーズにより合致した資金・サービスの提供により可能となる。	人々は将来に向けて、情報に基づいた決定を下すことができるようになる。

（出所）UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030 より大和総研作成

② MaPS のコーポレート戦略

この国家戦略を推進する上で、MaPS 自身も「MaPS Corporate Strategy (以下、コーポレート戦略)」を策定しており、次の5点のプライオリティに対する具体的な計画を定め、成果を評価するための定量的・定性的な指標を公表している。具体的には、①経済危機に陥った人々を支援する、②困っている人々のお金の管理を支援する、③人々の年金と経済的将来を支援する、④パートナーと協力してファイナンシャル・ウェルビーイングを向上させる、⑤強固な基盤の上に構築する、が掲げられている (図表7)。

(2) 社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組

① MoneyHelper

MoneyHelper は、MaPS が運営する金融ポータルサイトである。公的給付制度、生活費、家族のケア (出産、介護等)、住宅、お金のトラブル、年金と退職金、貯蓄、就労など、人生の様々なステージに有用な情報、計算ツール、相談窓

口等は無償で提供している。メニューやリソースに関しては、雇用者が自社のイントラネット等に組み込んで従業員に提供することが可能となっている。

また、職域向けのガイドブック「Financial Wellbeing in the Workplace」を作成し公表しており、MaPS が提供する各種ガイドブックの印刷物も配布している (民間企業の場合は年間2,000部まで無償) (図表8)。

②雇用主が手配する年金アドバイスに対する税金優遇

財務省と金融行動監視機構 (FCA) の取組により、2017年以降、雇用主が従業員に対して提供する年金アドバイスについて、会計年度あたり一人500ポンドを福利厚生費用として所得から控除することができる。従業員は、年金に関連する金融全般および税金に関するアドバイスを受けることが可能である。

図表7 MaPS のコーポレート戦略

重点分野	施策
経済危機に陥った人々を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・ イングランドにおける高品質な債務相談の展開 ・ パートナーと協力して、英国全土の債務アドバイス部門の変革を推進する
困っている人々のお金の管理を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高品質で影響力のあるマネーガイダンスに内容を絞って提供する ・ パートナーと協力して、人々が必要とする場所で質の高いマネーガイダンスを確実に利用できるようにする
人々の年金と経済的将来を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高品質で影響力のある年金ガイダンスに内容を絞って提供する ・ 年金ダッシュボードを通じて、人々がオンラインで安全に年金情報にアクセスできるようにする
パートナーと協力してファイナンシャル・ウェルビーイングを向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家目標を推進するためにファイナンシャル・ウェルビーイングに係るコミュニティと協力して実行する ・ 国家戦略の実施計画に定められた主要な取組を主導またはサポートする
強固な基盤の上に構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターゲットとなる人々へのサービス提供方法の検討、実施方法の改善、データやデジタルインフラへの投資等

(出所) MaPS “Corporate Strategy 2022-2025” より大和総研作成



図表8 MoneyHelper 上のコンテンツ例

メニュー名	内容
Budget Planner	家計の収入・支出管理ツールを無料で提供。支出項目を把握することにより、貯蓄や債務返済につなげる。
Pensions Calculator	退職後の年金等の収入額を試算し、希望額に対する不足分の解消方法について提案を行なう。
Pension Wise Appointment	50 代以上の人々に対し、年金を受け取る際の選択肢について、無料でガイダンスを提供する。

(出所) MaPS 「Financial Wellbeing in the Workplace」より大和総研作成 (抜粋)

③ファイナンシャル・ウェルビーイング評価ツールキット

MaPS は、ファイナンシャル・ウェルビーイング向上のための評価ツールキットを提供している。人々のファイナンシャル・ウェルビーイングや行動、能力の変化を測定することにより、提供者は、自身の活動がどのような変化をもたらしたのかを理解し、その学びを活かしてプログラムを改善することができる。

また、評価結果を、MaPS が構築するエビデンス・ハブを通じて幅広く共有することにより、英国全体としてグッドプラクティスを実践することが可能となり、結果として、国家戦略の目標達成につながることを期待されている。

2 米国の概況

(1) 金融教育の推進体制と推進機関

金融教育推進機関として金融リテラシー教育委員会 (The Financial Literacy and Education Commission : FLEC) が 2003 年に設立され、2006 年に金融リテラシー向上のための国家戦略を策定した。国家戦略は 5 年ごとに改定され、2020 年に FLEC が策定した「U.S. National Strategy for Financial Literacy 2020」が現在の国家戦略である。FLEC の主な責務は金融教育

ポータルサイト「MyMoney.gov」の開発と国家戦略の策定である。年に 2～3 回、公開会議を実施しており、各会合のアジェンダや議論の内容等はウェブサイト上で閲覧可能である。

その他の推進機関として、財務省は、金融リテラシー向上のための活動について、政府の方向性を取りまとめる役割を担い、消費者金融保護局 (CFPB) は消費者保護の観点から、ベストプラクティスの提示やファイナンシャル・ウェルビーイングに関する調査研究等を行なっている。

(2) 連邦政府や州政府等との連携

国家戦略の中で、①連邦政府は、政策策定や、研究の調整、プログラムやリソースの開発を通じて金融教育分野への支援、情報提供、改善を主導し、米国民が自らのファイナンシャル・ウェルビーイング向上に必要なスキル、知識、ツールの獲得を支援する。②州政府や金融機関、民間企業、NPO 等の様々な主体は、消費者により近い立場から金融教育に携わっている。FLEC はこれらの主体間の調整を主な役割として明確化され、効率的な金融教育の実施を目指している点が特徴である。

(3) 社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組

FLECが開発、提供するMyMoney.govと呼ばれる金融ポータルサイトには、研究者、教職員、若年層向けをはじめとする様々な情報が集約されており、誰でも閲覧することができる。一般消費者向けとしては、「MyMoney Five」と呼ばれる5つの場面（稼ぐ、貯蓄・投資、保障、支出、借入）について、「実行可能なアクション」、「ヒント」、「情報源」、「リンク集」等の情報を集約している。

また、出産、教育・訓練、結婚、住宅の購入、予期せぬイベント、雇用などのライフイベントごとに、政府機関のウェブサイトやレポート、ガイダンス等のリンクが集約されたページもある。

3 香港の概況

(1) 金融教育の推進体制と推進機関

2012年10月に総合的な金融教育を提供する使命を負う投資家教育センター（Investor Education Center：IEC、現在のIFEC）が証券先物委員会（SFC）の完全子会社として設立された。IFECには教育局と4つの金融規制当局（香港金融管理局（HKMA）、強制積立基金制度管理局（MPFA）、保険長官室（Insurance Authority）、SFC）によりサポートされている。

IFECの役割は、無料で公平な金融教育リソースとプログラムの促進・提供、金融リテラシー戦略を主導し、利害関係者が香港の様々な層により質の高い金融教育を提供できる環境を構築することである。

2019年に現在の国家戦略である「香港金融リテラシー戦略2019」が策定され、以下の3つをコアアクションとして活動している。

Awareness：金融教育がファイナンシャル・ウェ

ルビーイングにもたらす利点について、一般の人々の認識を高める。

Advocacy：金融リテラシーの向上が政策分野や取組をどう支援できるか、政策立案者や利害関係者の意識を高める。

Collaboration：より質の高い金融教育をより多く提供するために、関係者間のコラボレーションをサポートする。

(2) 社会人及び職域向けの金融教育の取組

勤労者は、収入を得て自身や家族を支え、長期的な目標を追求し、家族の世話や退職の準備などの重要な金融責任があるため、国家戦略において、主要なターゲットの一つとされている。

IFECでは、雇用主・従業員向けのプログラムを多数提供しており、Financial Wellness Programmeでは、雇用主との協力により、従業員向けに金融教育をテーマとした講座（対面・非対面）を開催するとともに、家計簿、借入、保険、貯蓄など目的に応じた資産管理と退職後の計画に関するオンラインツールキット（ウェブ版・アプリ版）を自己学習ガイドとして提供している。また表彰制度も複数あり、ベストプラクティスの共有や金融教育の取組の奨励などにより金融教育を促進、活性化を図っている。

4 オーストラリア（豪州）の概況

(1) 金融教育の推進体制と推進機関

2005年に財務省の傘下に「金融リテラシー機構」（Financial Literacy Foundation）を設置し、2008年以降は、オーストラリア証券投資委員会（Australia Securities and Investments Commission：ASIC）が金融リテラシー戦略の所管機関として金融教育の推進を担ってきたが、現行の「2022年国家金融ケイパビリティ戦略」（National Financial Capability Strategy 2022）

の策定時より、オーストラリア財務省の所管となった。財務省が戦略を構築し、政府横断的な推進体制、官民協力の取組を一体的に進める体制になっている。

(2) 金融教育に関する現在の国家戦略

2022年戦略では、国民が持つべき金融ケイパビリティを4つの構成要素に分けて、それぞれの要素において優先すべき成果の具体的事項を示した。これらの優先すべき成果の達成状況を継続的に測定してエビデンスを共有することにより、金融ケイパビリティの構築を推進することとしている（図表9）。

また、2年に1回、全国レベルでの「金融ケイパビリティ調査」を実施し、国民の間に優先すべき成果の「知識・理解」、「スキル」、「自信と姿勢」、「行動」などの状況がどう進捗しているかのモニタリングを行なう。このエビデンス蓄積とモニタリング結果を組み合わせ分析し、有効な施策やベストプラクティスを金融ケイパビリティコミュニティ全体で共有することで、国全体の戦略推進の強化を図っている。

(3) 社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組

① スーパーアニュエーションによる資産形成の普及

豪州では、企業型確定拠出年金であるスーパーアニュエーション（スーパー）が国民の資産形成の手段として極めて重要な位置を占めている。スーパーは、被用者（会社員や公務員等）が強制加入となり、雇用主が賃金の一定割合を拠出することを義務付けている。雇用主、被用者とも任意による追加拠出が可能であり、自営業者は任意加入、任意拠出とされている。拠出額は所得控除の対象ではないが、一定額までは通常より低い税率での課税となっている。

スーパーを所管するのはオーストラリア国税庁（ATO）で、さまざまな情報発信と教育活動を行なっている。また、民間金融機関による企業（雇用主）向けのサービス提供、個人向けのアドバイスや資産管理サービスも非常に充実している。

② Moneysmart

ASICは、金融サービス消費者向けの総合的な金融教育ポータルサイトであるMoneysmart

図表9 金融ケイパビリティを構成する要素と優先すべき成果

構成要素	優先すべき成果
知識と理解	1-1 どこで情報や支援が得られるかを知っている 1-2 金融の基本概念や商品・サービスを理解している 1-3 自分自身の金融状況を把握している
スキル	2-1 金融的な意思決定の際にリスクと機会を比較評価できる 2-2 金融情勢の変化に対処することができる
自信と姿勢	3-1 金融面の意思決定を自ら行なう 3-2 金融面の目標達成に向けた意欲がある 3-3 支援を探すことに前向きである 3-4 家計を管理することに自信を持っている
行動	4-1 日常のお金の出入りを把握している 4-2 債務とクレジットの利用を管理できている 4-3 金融面の目標を設定して前向きに取り組んでいる

（出所）MaPS「Financial Wellbeing in the Workplace」より大和総研作成（抜粋）

図表 10 Moneysmart のコンテンツ

コンテンツ	内容の例
お金を管理する (Manage your money)	金融カウンセリング、緊急支援、不測の事態への備え、低収入の生活の管理、支払いの問題
負債を減らす (Reduce your debt)	負債を管理する、住宅ローンの円滑な返済、クレジットカードの計算、債務の整理、住宅ローンの借り換え
将来の計画を立てる (Plan for your future)	貯蓄、スーパーアニュエーションを増やす、投資計画を立てる、財務アドバイスを受ける、生命保険
資産を形成する (Grow your wealth)	住宅を買う、投資ツールキット、投資ポートフォリオを作る、株式売買をする、投資ファンドとETF
ツールや支援を探す (Tools and resources)	予算プランナー、ファイナンシャル・アドバイザーを選ぶ、金融カウンセリング、スーパーアニュエーションの計算ツール、資産の権利の請求
先生のための Moneysmart (Moneysmart for teachers)	Moneysmart for teachers の紹介、消費者・金融リテラシーを教える、若者とお金、幼児にお金のことを教える、学童の生活とお金

(出所) Moneysmart より大和総研作成

を運営している。Moneysmart の中には、金融教育に取り組む教師向けの Moneysmart for teachers があり学童への金融教育コンテンツも充実している (図表 10)。

5 カナダの概況

(1) 金融教育の推進体制と推進機関

カナダでは、2001 年にカナダ金融消費者庁法 (FCAC 法) が施行され、カナダ金融消費者庁 (FCAC) が創設された。FCAC は金融消費者保護に関する政策を所管しており、その目的として、カナダの消費者保護の観点に基づく監督、金融消費者の権利と利益の確保等とともに、「カナダ国民の金融リテラシー強化と意識向上の促進」が定められている。

FCAC は 2021 年に「国家金融リテラシー戦略 2021-2026」を公表し、金融レジリエンス構築のためのエコシステム強化に向けての 6 つの優先事項を特定するとともに、カナダ人の「スキル」、「能力 (Capacity)」、「行動 (Behaviours)」を改善するために消費者側において重要な 5 つの事項を示した。その中で、金融レジリエンスの構築に向けた施策推進の基礎となるのは、健全

な調査・分析を踏まえたエビデンス・ベースのアプローチとステークホルダー間のコラボレーションであることが強調されている。

(2) 社会人・職域向けの金融教育推進の施策・取組

① FCAC が公表するビジネス・プラン

FCAC は毎年 4 月に公表するビジネス・プランにおいて目標や取組の進捗状況等を公表している。2023-2024 年度ビジネス・プランには、金融リテラシー強化に関連する戦略目標が掲げられており、具体的には、「戦略目標 2：デジタル化が加速する社会におけるカナダ国民の金融リテラシーの強化」、「戦略目標 3：カナダの金融消費者保護に関する信頼できる情報源となる」が該当し、それぞれに実現に向けたイニシアティブ、2023-2024 年度における具体的な取組が記載されている (図表 11)。

② FCAC の取組

FCAC は職域における FW に関連した情報をウェブページを通じて、雇用主向けの情報、従業員向けの情報を整理された形で提供している



図表 11 2023-2024 年度ビジネス・プランにおける金融リテラシー強化に関連する戦略目標、イニシアティブ、取組

戦略目標	イニシアティブ	2023-2024 年度の具体的な取組
戦略目標 2: デジタル化が加速する 社会における カナダ国民の金融リテ ラシー強化	国家金融リテラシー戦略の推 進	国家金融リテラシー戦略に照らした成果評価と報告 に関し、ステークホルダーを支援
		FCAC のデータ等からの知見、アーキテクチャ、行 動科学の研究成果等を用いた介入、ツール提供等の 支援
	金融エコシステムの稼働促進	調査データのポータル、共有・協働プラットフォー ムの構築
		金融エコシステム構築・強化支援のプログラムの開 発
戦略目標 3: 金融サービス消費者保 護に関する 信頼できる情報源とな る	消費者へよい影響を及ぼすよ うに調査による知見等を活用	金融消費者に関する定期的なデータ収集と報告体制 を確立
		エビデンスに基づく政策形成を推進するための調査 を実施
	適切で有効なツールやリソー スの提供を促進する	デジタルチャネルを通じた消費者、業者、ステーク ホルダーへの情報発信、広報活動等
		消費者ニーズに対応するための FCAC の能力強化

(出所) FCAC BUSINESS PLAN 2023-2024 TO 2025-2026

ほか、「明確な記述とプレゼンテーションに関する原則及びガイドライン」を規定し、消費者が金融に関する適切な意思決定をし、行動ができるために、理解しやすい形で情報を提供することを求めている。

第 3. 日本の社会人及び職域向けの金融能力向上の取組への示唆

本調査を踏まえて、2024 年に設立されることとなった金融経済教育推進機構が、中長期的に日本国民全体のファイナンシャル・ウェルネス向上によりよく資するための参考例示として、2024 年 1 月までの情報をベースに今後の日本の金融経済教育及び社会人・職域向けの金融能力向上の取組への示唆を 9 点に絞って示した（図表 12）。

図表 12 今後の日本の金融経済教育及び社会人・職域向けの金融能力向上の取組への示唆

(1) 将来ビジョン及び長期国家戦略の策定と目標の設定 国民の金融ケイパビリティ構築、増進に向けた長期的な将来ビジョンと国家戦略を策定し、目標を設定する。その際には、「FW の増進」の視点を踏まえた「金融ケイパビリティ構築」にも焦点を当てた戦略を策定し、目標を設定する。	
理由	金融面のイベントや困難に対処して、老後に向けての資産形成を行なうためには、知識としての「金融リテラシー」の上に適切な意思決定と積極的な行動のための能力（金融ケイパビリティ）が必要。
参考事例	各国調査対象国の国家戦略すべて。たとえば、英国の「Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030」等

<p>(2) 国家戦略推進における機構の戦略的なリーダーシップに基づくステークホルダー間の連携・協働（官民参画のエコシステムの形成）</p> <p>我が国の金融経済教育の目的を「国民の金融ケイパビリティ構築」として、その実現のために機構を中心として政府機関、地方自治体、金融サービス業者、リサーチ機関、地域コミュニティ、雇用主等のステークホルダーがビジョン、戦略、目標を共有して、連携・協働する「エコシステム」を形成、持続的に発展させる。機構が、想定されている主要な事業、その他の事業をルーティンワークとして継続するだけでなく、強固なリーダーシップを持って他のステークホルダーとの建設的な連携・協働を積み重ねることで国家戦略の推進力を発揮することが期待される。</p>	
理由	<p>機構への機能移管後の母体となる金融広報中央委員会の現在の活動は、概ね広報活動にとどまっているように見受けられる。機構には金融業界団体の関連機能等を移管する予定であるが、それぞれの分野の活動がばらばらのまま機構で継続されることにならないように、機構一体としての国家戦略推進のリーダーシップが求められる。</p>
参考事例	<p>カナダ：FCAC のリーダーシップ、明確な戦略と目標設定、長期戦略と年度単位のビジネス・プラン、エコシステム形成等</p>

<p>(3) 機構のエビデンス収集、調査・分析機能の構築・強化とエコシステム内での共有、施策改善の仕組み作り</p> <p>金融経済教育に関するマクロレベル、ミクロレベルの施策成果のエビデンス収集と調査・分析、ベストプラクティスの共有、持続的な施策改善につなげる一連の機能を構築する。リサーチ成果、金融サービスに関するデジタル化、テクノロジー、行動科学の知見等や機構に集約し、国家戦略及び施策の推進を強化する。</p>	
理由	<p>KPI やエビデンスの検証には全体的な目標の達成度を測るマクロレベルのものと、個別の施策の成果を検証するミクロレベルのものがある。金融経済教育の効果の向上の観点からは、ミクロレベルの重要性が高くそのエビデンス収集には個別の施策の実施主体からの情報収集ができる仕組み作りが重要な課題となる。また、行動科学等の知見の集積とその提供も推進主体の重要な機能になると考えられる。</p>
参考事例	<p>英国 MaPS の雇用主向けの金融教育支援と組み合わせた成果評価ツールキットの提供、情報収集によるエビデンスの蓄積、カナダ FCAC の雇用主向けの支援とエビデンス収集等</p>

<p>(4) 国家戦略推進に関する 1 年単位の KPI 設定を含む事業プランと年次報告書（アニュアルレポート）の作成、公表</p> <p>将来ビジョン及び長期戦略を踏まえた事業年度ベースの具体的な施策と KPI を含む事業プランを年度開始時に作成・公表、また、年度終了時にアニュアルレポートを作成、公表する。これによって、継続的な施策の効果向上と環境変化等に対応した戦略、施策の改善を図る。</p>	
理由	<p>長期的な戦略と目標を計画的に進めると同時に大きな環境変化や経済動向を踏まえた機動的な戦略の調整・変更を円滑に行ないやすくする。また、機構の活動、成果の説明責任を果たす観点からも有効と考えられる。</p>
参考事例	<p>英国：MaPS のコーポレート戦略（5 年）、及びその実践のための年次計画</p>



(5) 社会人・職域向けの金融ケイパビリティ向上の取組における精緻なターゲティングとデリバリー戦略

我が国で金融ケイパビリティ向上の支援が特に必要な金融面の弱者へ着実にアプローチし金融教育とアドバイスを提供する。それとともに、社会人へ最も効率的にアプローチするチャネルとしての職域に向けた支援体制を整備する。職域へのアプローチにおいても支援を必要とする自社の従業員向けの金融経済教育の導入・運営に関する雇用主向けの支援を充実させる。職域でカバーできない社会人は機構のアドバイザー、ポータルサイト、地域コミュニティ等でカバーする。

理由	社会人向けの金融経済教育の推進においては、それを特に必要とする金融面の弱者へ確実に提供するとともに、幅広いターゲットに対して効率よくアプローチし、ニーズに合った金融教育や支援を実現する必要がある。世代や性別、家庭環境などの違いがFW 面にどのような影響を及ぼしているかを把握して的確なターゲティングと金融経済教育や支援のデリバリーを行なう必要があると思われる。
参考事例	英国：英国の成人のセグメンテーション（「苦境にある」、「窮迫している」、「恵まれている」）の3区分で、地域別デリバリープランでは主に「苦境にある」、「窮迫している」の人々が対象

(6) 社会人・職域向け金融経済教育におけるFWの重視と職域における金融経済教育に関する機構のイニシアティブによる情報提供・導入・運営支援

我が国では「資産所得倍増プラン」が掲げられていることもあり、新NISA等を通じた「資産形成の増進」への関心が高まっているが、それを「生涯を通じたFWの実現の一環」と捉えることとし、社会人・職域向けの金融経済教育の主眼を「FW向上」に置く。特に、職域向けにはFW向上およびDC等を通じた資産形成の促進に資するウェブサイトや職域における金融経済教育の導入・運営に関する支援体制を整備する。この支援体制を通じて、職域における施策のエビデンス情報の収集、その調査・分析、ベストプラクティスの共有等の仕組みも構築する。

理由	職域の雇用主に対して教育プログラム導入や成果向上の支援を実施することで、個人向けのアドバイザーを機構内に置くよりも効果的な金融経済教育の推進が可能となる。さらに、この支援体制を通じて、職域における施策のエビデンス情報の収集、その調査・分析、ベストプラクティスの共有等の仕組みも構築することができる。
参考事例	英国：MaPSのポータルサイトMoney Helper、ガイドブック「Financial Wellbeing in the Workplace」、アドバイザー体制、エビデンス・ハブ、Evaluation toolkit

(7) 機構の情報発信力、広報活動の強化

利用価値の高いウェブサイトを作り、SNS等を使った効果の高い広報活動を実施する。ウェブサイトでは無駄のない分かりやすいテキスト、利用しやすいデザイン（ビジュアル、操作性）、読みやすい文字等を追求する。

理由	香港 IFEC の「The Chin Family」の全国的な SNS、YouTube を使った認知度向上、英国 MaPS 及び MneyHelper やカナダ FCAC の非常にユーザーフレンドリーなポータルサイトは金融教育の推進に大きなプラス効果があると推察される。
参考事例	香港：IFEC のウェブサイト、動画、SNS の活用「The Chin Family」

<p>(8) 金融機関によるFW 増進サービス事業の普及 「金融面の弱者の支援」や「金融経済教育の幅広い浸透」に関して、民間金融事業者のリソース、能力を活用する。金融機関による企業向けのFW 増進サービス事業の普及を検討、促進する。日本の民間金融機関等にはすでにFW 事業に取り組む事例が出てきているが、ゆうちょ銀行、日本郵政グループは全国をカバーする圧倒的な拠点ネットワーク、口座数、地域コミュニティへの浸透から、FW 支援のデリバリー面で大きな潜在性を持っていると言えるだろう。</p>	
理由	公的主体による弱者支援を含む全体的な金融経済教育推進とビジネスとして民間から提供されるFW 増進支援サービスが共存することで、全体的なFW 増進が促進され、資産形成にも資すると考えられる。
参考事例	カナダ：ABC Life Literacy Canada（非営利団体）のMoneyMatters による職域における金融教育の推進（TD バンク・グループが無償支援）

<p>(9) 行動科学等の知見の有効な活用に向けた実証研究の蓄積 行動科学の活用は、「給与天引きによる貯蓄の習慣の形成」、「無意識のうちに支出を必要以上に増やしてしまうことを回避させるといった気付き」を与える、など良い習慣を身に付けて継続することを支援するといった視点で実施されることが望ましいと考えられる。機構を中心にリサーチ機関、金融サービス提供者等との連携・協働による実証実験の蓄積などを通じて、健全で有効な行動科学の知見の活用を図ることが期待される。</p>	
理由	人の行動を誘導する観点でリスクがあるため、慎重な実証実験の結果を踏まえて活用することが望ましい。
参考事例	英国 Behavioural Insights Team (BIT)：BIT、MaPS、Capita 社による給与天引き貯蓄に関する実証プロジェクト（2022 年）

第4. おわりに

2024 年 4 月 5 日に金融経済教育推進機構（J - FLEC）が設立され、8 月から本格稼働することとなり、4 月 25 日には同機構の理事長就任記者会見において、主な事業内容等が示された。

金融経済教育の効果測定のために、J - FLEC においてアウトカムの測定とサーベイ調査を行いそのための KPI 及び目標の設定を行うなど、新たな取り組みも行われるとのことである。J - FLEC が日本の金融経済教育のハブとなり推進していくこととなり、同機構の今後の取組に期待したい。

本調査の詳細は、当財団のホームページで公開しており、詳細はそちらで確認願いたい。

https://www.yu-cho-f.jp/research/foreigncountries_research.html